

## 第 2 次豊橋市教育振興基本計画 後期計画の策定について



## －目次－

|     |                                    |    |
|-----|------------------------------------|----|
| I   | 第2次豊橋市教育振興基本計画後期計画について . . . . .   | 4  |
| 1   | 策定にあたって . . . . .                  | 4  |
|     | （1）策定の趣旨 . . . . .                 | 4  |
|     | （2）計画の位置づけ . . . . .               | 5  |
|     | （3）計画の期間と構成 . . . . .              | 5  |
| 2   | 教育を取り巻く状況 . . . . .                | 6  |
|     | （1）社会潮流と課題認識 . . . . .             | 6  |
|     | （2）豊橋市教育振興基本計画前期計画の成果と課題 . . . . . | 12 |
|     | （3）まとめ . . . . .                   | 16 |
| II  | 後期計画の方向性 . . . . .                 | 17 |
| III | 今後のスケジュール . . . . .                | 18 |

# I 第2次豊橋市教育振興基本計画後期計画について

## 1 策定にあたって

### (1) 策定の趣旨

教育基本法では、地方公共団体はその地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画を定めることを努力義務として規定しています。

子どもたちの日常に大きな影響をおよぼした新型コロナウイルス感染症は、2023年に5類に移行し、これまでの非接触・非対面による生活様式からコロナ禍以前の教育環境に徐々に戻りつつあります。この間、GIGAスクール構想をはじめとしたICT環境の整備が飛躍的に進み、仮想空間と現実空間を高度に融合したシステムによる、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）が現実のものとなるなど、社会の構造は劇的に変化しています。

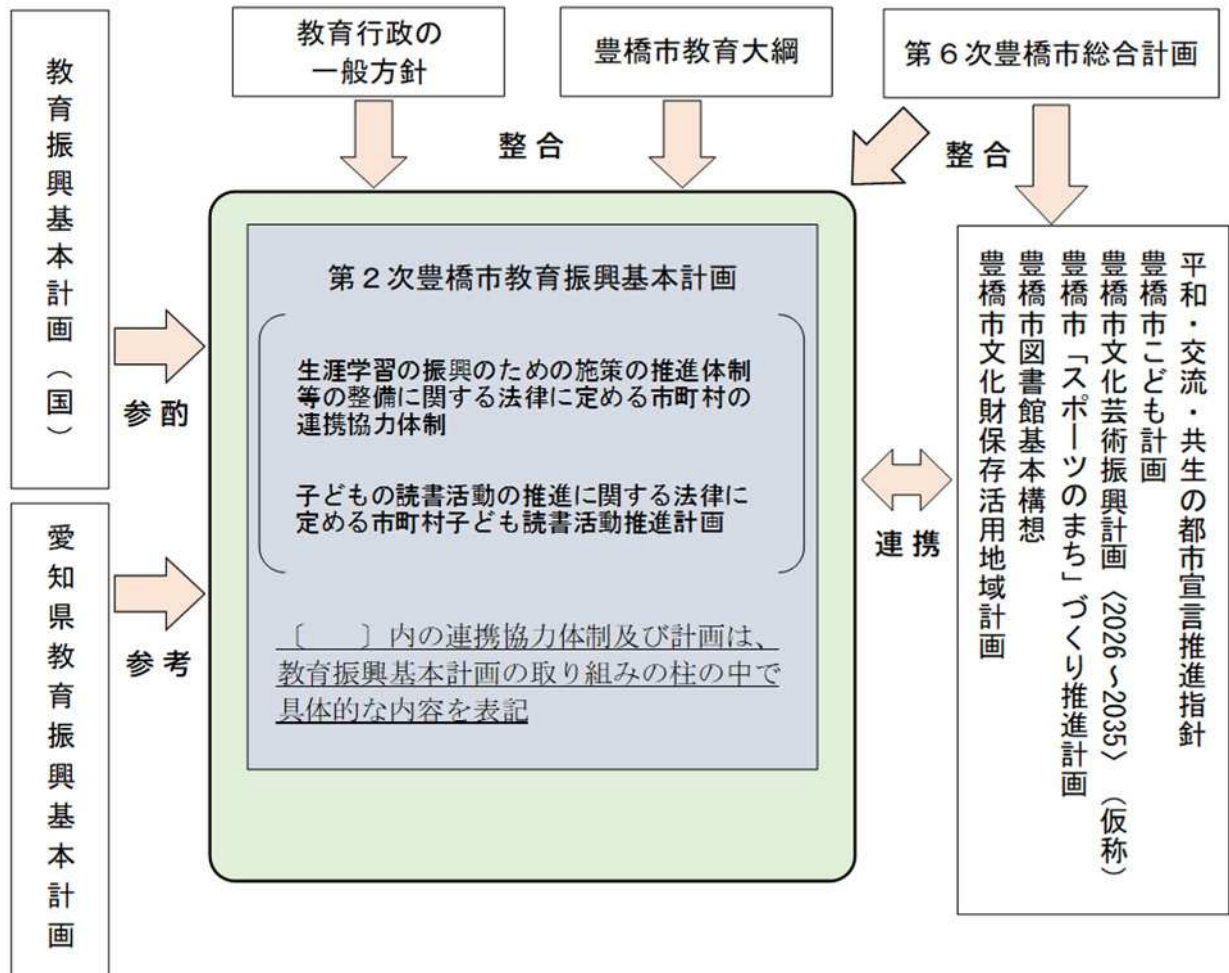
中央教育審議会は2021年「令和の日本型学校教育」の構築をめざす答申を発表し、主体的・対話的で深い学びの視点をもった学びのあり方として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を新たに示したほか、2023年に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画では、2040年以降の社会を見据えた教育政策における総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示されました。

また、すべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行され、本市においても2025年に「豊橋市こども計画」が策定されました。子どもたちに対する施策について、就学前の段階から相互に連携を図り、教育行政を展開していく重要性が増しています。

日々刻々と変化する社会の状況を的確に捉え、未来を創る教育を推進していくために、今回、第2次豊橋市教育振興基本計画前期計画の取り組みを検証し、より効果的で効率的な教育行政を進めるため、今後5年間を計画期間とする第2次豊橋市教育振興基本計画の後期計画を策定します。

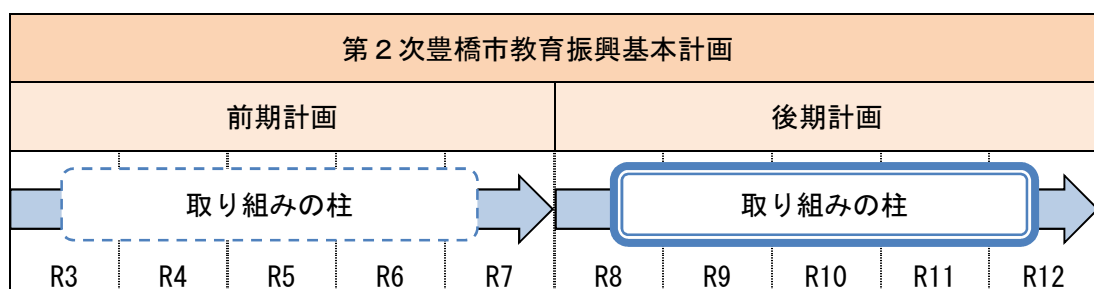
## （２）計画の位置づけ

本計画は、国の定める教育振興基本計画を参酌しつつ、教育行政の一般方針、豊橋市教育大綱、第６次豊橋市総合計画との整合性を図ります。



## （３）計画の期間と構成

第２次豊橋市教育振興基本計画の計画期間は令和３年度から令和１２年度までの１０年間です。前期計画の成果と課題を踏まえ５年間で中間見直しを行い、後期計画における「取り組みの柱」を策定します。



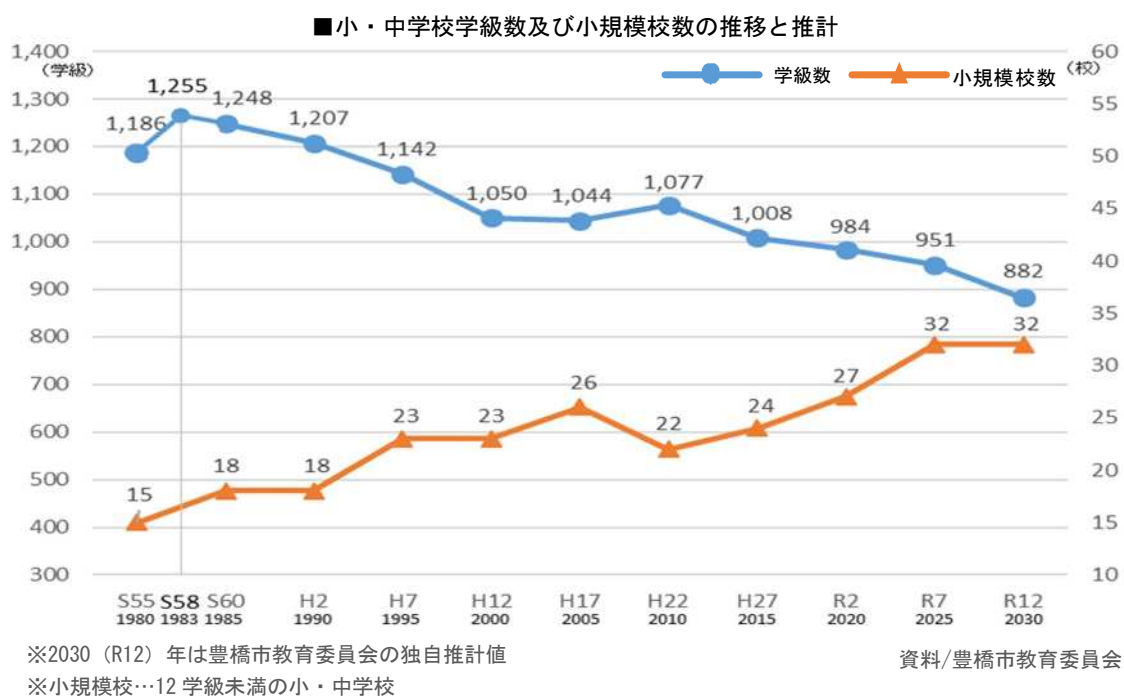
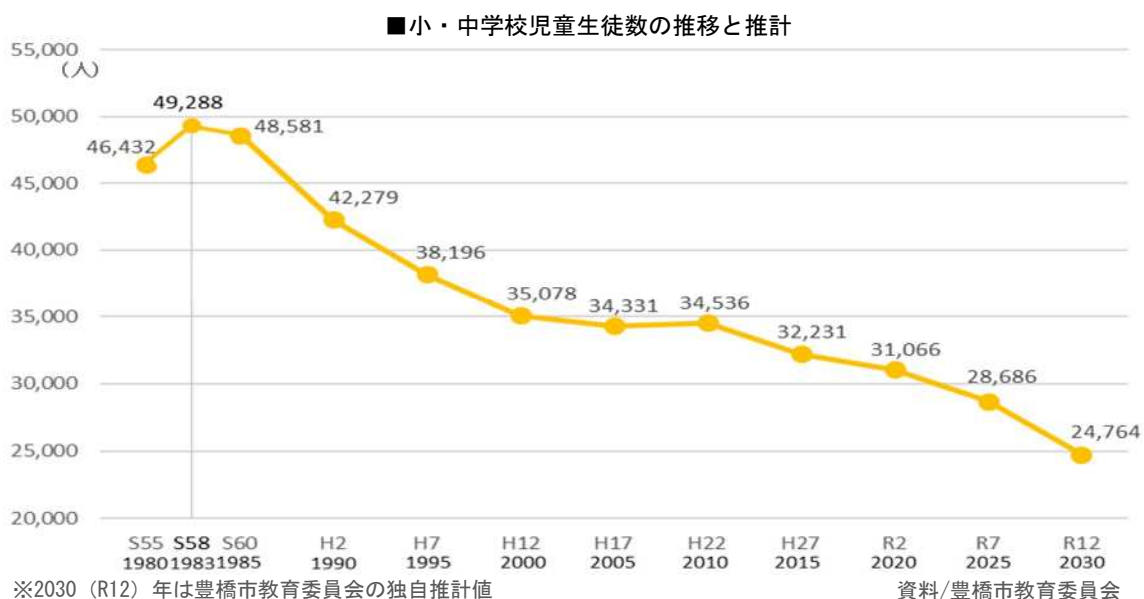
## 2 教育を取り巻く状況

### (1) 社会潮流と課題認識

#### ①児童生徒数の減少

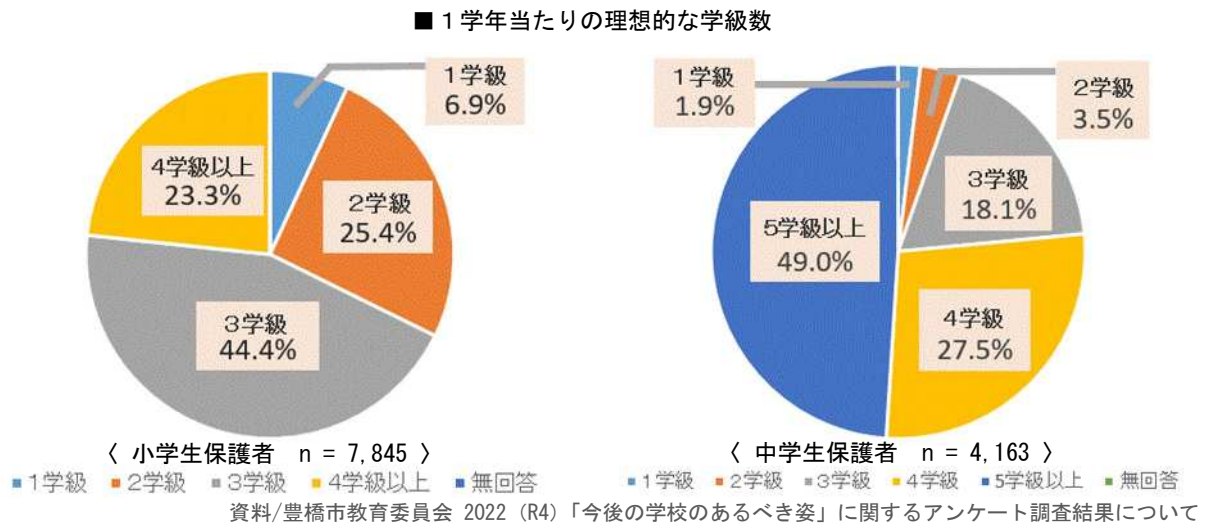
本市の小・中学校の児童生徒数は1983年の49,288人をピークに、2025年には約20,000人減少し、28,686人となりました。また、現在の出生数から見た将来の児童生徒数は、2030年に25,000人を割り込むことが見込まれており、今後も減少傾向が続くと考えられます。

また、小・中学校の学級数は、1983年の1,255学級から、児童生徒数の減少に伴い、2030年には882学級まで減少することが見込まれており、小規模校と呼ばれる、学校全体で12学級未満の学校が今後も増加する傾向にあります。



2022年に1学年当たりの理想的な学級数について児童生徒の保護者に調査を行った結果、小学校児童保護者の93.1パーセントが2学級以上を、中学校生徒保護者の94.6パーセントが3学級以上を理想的な学級数と回答しています。

児童生徒数の減少が続く中、子どもたちが交流や体験を通じて切磋琢磨する機会を増やすとともに、変化の激しい社会で自分らしく生きるために必要な資質や能力を育むための学習環境を確保するなど、子どもたちにとって、真に望ましい教育環境を整えていく必要があります。

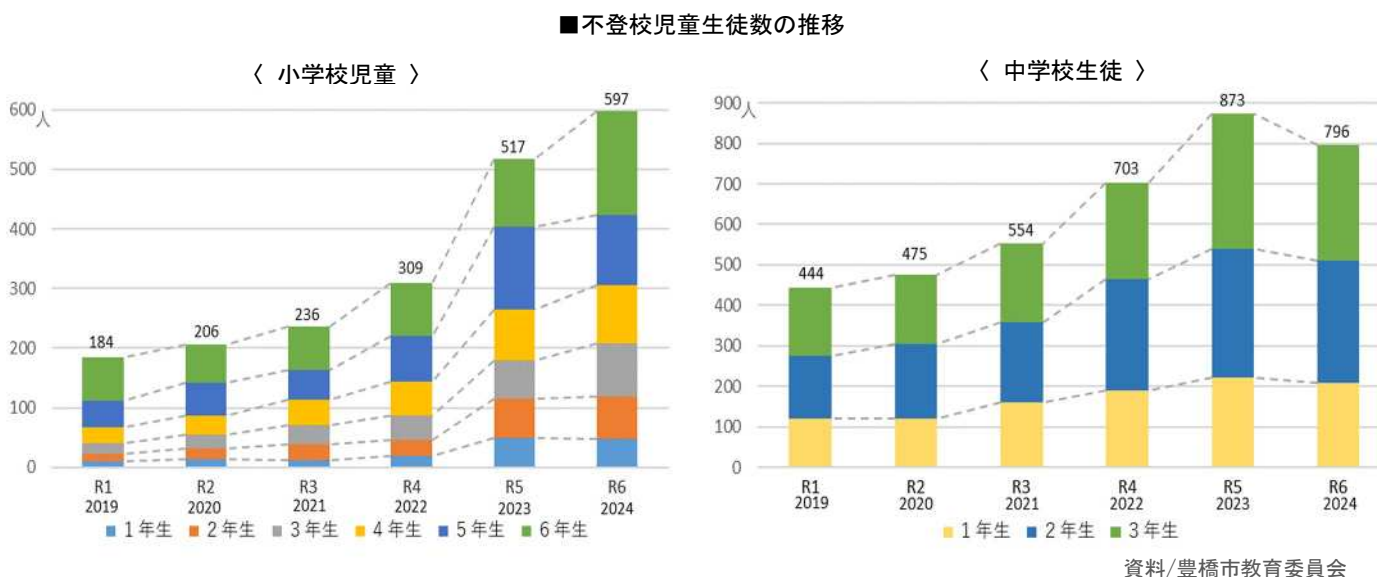


## ②不登校児童生徒数の増加

本市の不登校\*児童生徒数は増加傾向にあり、2019年の628人から2024年には1,393人と、2倍以上の増加となっています。小学校の不登校児童数が特に増加しており、近年は、不登校の低学年化が進んでいます。

そのため、不登校に至る原因や要因を丁寧に把握するとともに、不登校児童生徒が安心して過ごすことができる居場所づくりを進めていく必要があります。

※年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

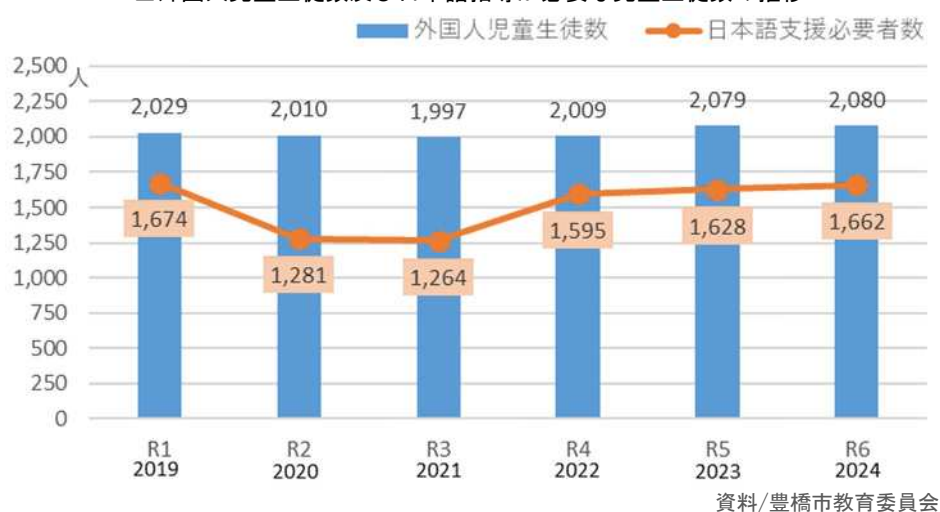


### ③教育的ニーズの多様化

2020年度から実施された学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点をもって授業改善を進めていくこととされました。子どもたちが学習に興味・関心をもつ工夫をしていくとともに、お互いに対話しながら学ぶグループ学習などを積極的に進めていくことで、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、協働的に議論し、納得解を生み出す力を身に付ける教育を進めていく必要があります。

本市には外国籍の児童生徒も多数在籍しており、多様な価値観や文化的背景に触れることで、より社会を豊かにするという価値観の醸成や、グローバル人材の育成を進めていく必要があります。一方で、来日して間がなく、日本語の習得が十分でない状況で小・中学校に編入学する児童生徒数は依然として多く、適切な日本語支援を行っていく必要があります。

■外国人児童生徒数及び日本語指導が必要な児童生徒数の推移



また、特別支援教育のニーズも増加しており、各学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が増えています。学校生活での学習面や行動面などにおいて、一人ひとりの特性に応じた集団における授業の工夫や、校内の支援体制の構築を進めていく必要があります。

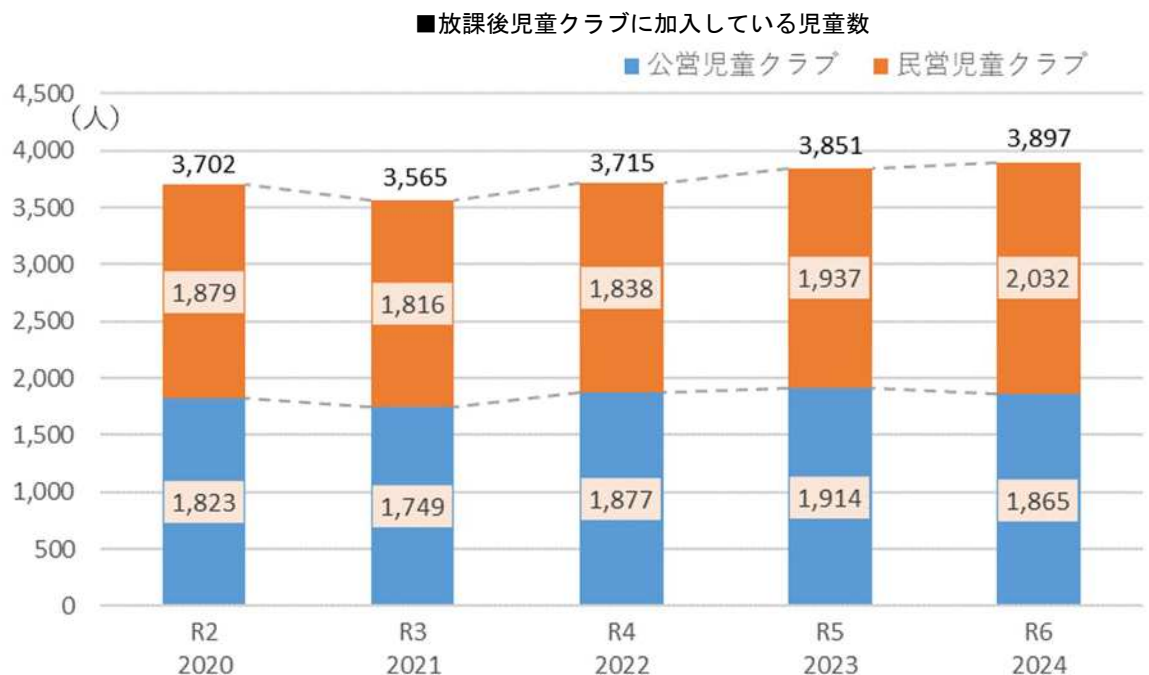
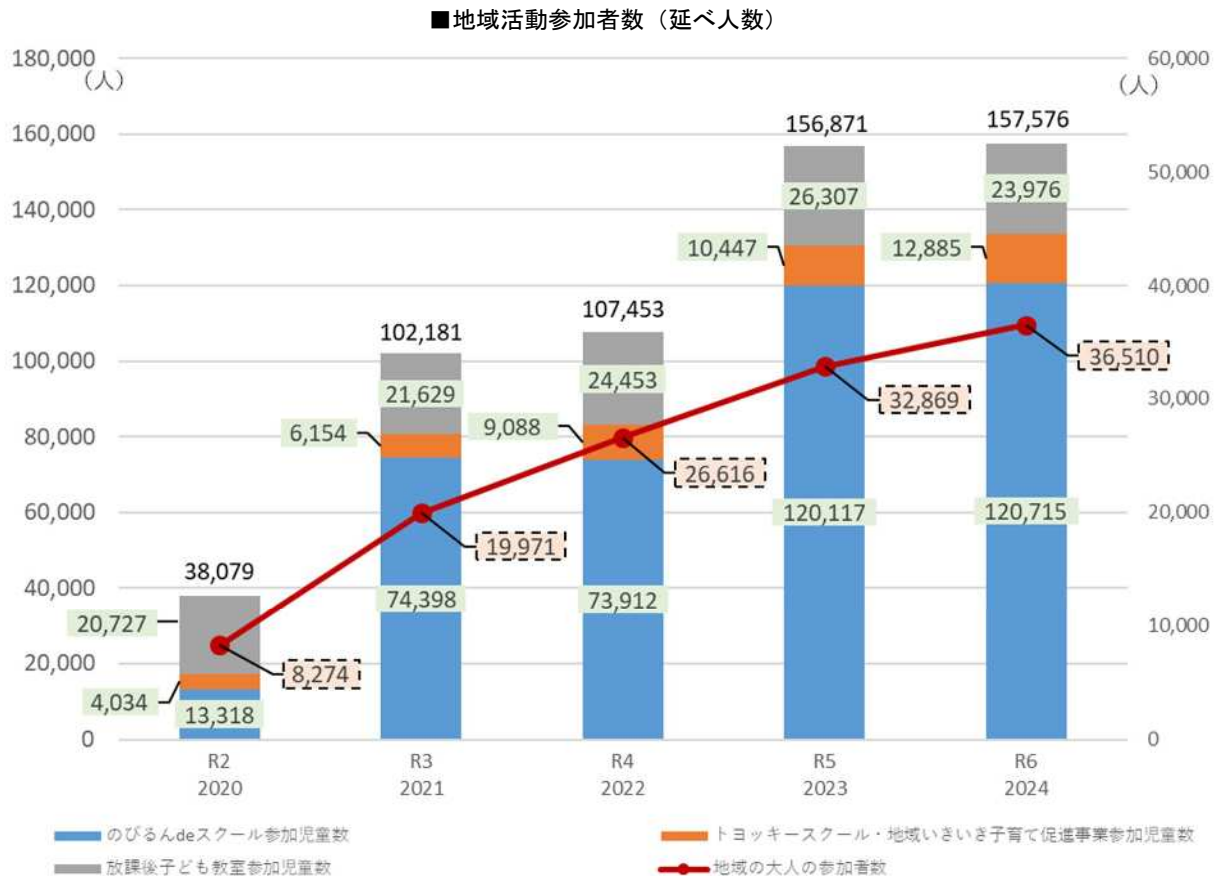
そのほかにも、家庭が経済的な困窮状態にあり困難を抱える児童生徒がいます。多様化する教育的ニーズに対して、柔軟かつきめ細かな対応や支援を行っていく必要があります。

■特別支援学級に在籍する児童生徒数



#### ④地域教育の推進

家族形態の変化、人々の価値観や生活様式の多様化などによって地域との結びつきや人と人とのつながりの希薄化が社会問題となっています。これまでも地域の創意工夫を生かした特色のある学校づくりを進めてきましたが、子どもたちの豊かな社会性や人間性をより育むため、教育課程の内外を問わず様々な体験の機会を子どもたちが享受できるよう、学校・家庭・地域が一体となって、教育の地域展開を一層推進していく必要があります。



## ⑤情報通信技術（ICT）の技術革新

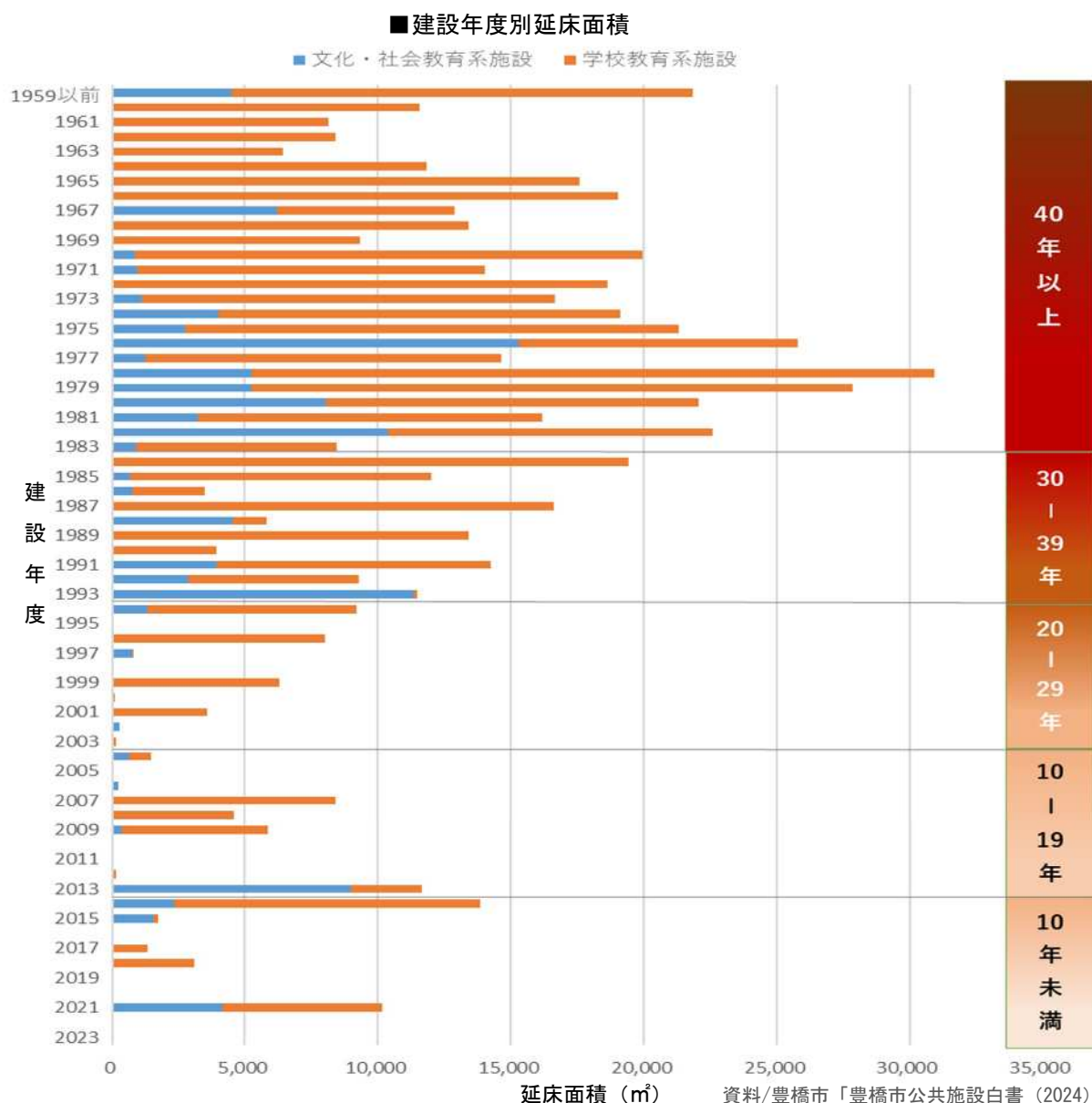
IoT や AI 等をはじめとする技術革新の急速な進展により、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）の到来が現実のものとなってきました。

本市の学校においても、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に加速した GIGA スクール構想のもと、1 人 1 台端末や、高速大容量の通信ネットワークなど ICT 環境の整備が飛躍的に進みました。今後も、端末の日常的な活用とともに、これまでの実践と ICT を最適に組み合わせ、学校教育における様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていく必要があります。

## ⑥学校施設・社会教育施設の老朽化

1970 年代～1980 年代にかけて建築された学校施設や社会教育施設が更新時期を迎えており、老朽化対策が課題となっています。建設後 40 年以上経過している建物（延床面積）は 6 割を超えており、保全工事を計画的に実施していく必要があります。

良好な学習環境、児童や生徒等の安全の確保を第一に、地域の活動拠点や災害時における防災拠点として学校が果たしている役割を念頭に置いたうえで、地域の実情に合わせ、他の公共施設との複合化を含めた長期的かつ効率的な施設運用について検討していく必要があります。



## ⑦持続可能な社会の実現

2015 年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標（SDG s）」が採択されました。17 の目標と 169 のターゲットからなる SDG s は、持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」ことが誓われています。

本市でも、「持続可能な開発のための教育（ESD）」の一環として、地域の諸団体や企業等との連携、異校種との連携を図るなど、SDG s の達成につながる学びを積極的に行ってきました。SDG s の目標達成年である 2030（令和 12）年に向けて、引き続き、現代社会が抱える環境、社会、経済の問題を自らの問題として捉え、身近なところから問題解決に取り組むことで、持続可能な社会づくりの担い手を育成する必要があります。

このように教育を取り巻く課題が複雑化かつ多様化し、現代は「VUCA※」と呼ばれるように、将来の予測が困難な時代となっています。そのような時代において、生涯にわたって一人ひとりが学び続け、豊かな人間関係を築き、ともに支え合い、誰もが自らの道を自分らしく歩むことで、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるウェルビーイングの実現を図っていく教育を展開することが必要となっています。

※Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）

## (2) 豊橋市教育振興基本計画前期計画の成果と課題

### ①学校教育の推進

#### 【成果】

- ・八町小学校「イマージョン教育コース」を全学年で展開し、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みました。
- ・市内小中学校等児童生徒へ1人1台タブレット端末を配布するとともに、ICT支援員を配置した「GIGAサポートセンター」を設置し、タブレット端末を活用した授業を展開することで、個別最適な学びや協働的な学びを目指す「とよはし版 GIGA スクール」を推進しました。
- ・物価高騰による保護者負担を軽減するため、市立小中学校及びくすのき特別支援学校において学校給食の無償提供（令和4年10月から令和5年12月まで）及び学校給食費の半額軽減（令和6年1月から令和7年3月まで）を実施しました。
- ・教職員の負担軽減を図るため、市内全小中学校等に校務支援員を配置したほか、休日部活動の地域展開、校務支援システムの導入、教職員研修等のオンライン化など、さまざまな取り組みを実施しました。
- ・来日して間もない外国人児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるようにするため、外国人児童生徒相談コーナーや外国人児童生徒初期支援コース「きぼう」「みらい」において、きめ細かな日本語指導や生活適応支援などの初期支援を行いました。
- ・「エールーム」を市内4つの中学校に設置し、学校に行きづらさを感じる子どもが安心して活動できる居場所づくりを進めました。

#### 【課題】

- ・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、多様な教育ニーズへの対応が求められています。すべての子どもたちの可能性を引き出すため、ICT等を活用した個別最適な学びや協働的な学びをより一層充実させ、子どもたちの「学びたい」という気持ちを引き出すことのできる教育環境の整備を進めていく必要があります。
- ・国の GIGA スクール構想に合わせ、タブレット端末の更新とより効果的・魅力的な学習ソフトの導入、校内ネットワーク等学習環境の快適化に取り組む必要があります。
- ・教職員の就労環境が広く社会に周知されるようになり、教職員の多忙化解消が強く求められています。ICTや地域人材のほか、各種支援員を有効に活用していく必要があります。
- ・暑熱環境が進む中、子どもたちの安全確保と学習環境の向上が求められています。
- ・学校における外国語対応についての相談件数が増加しています。また、従来のポルトガル語、タガログ語に加えて、近年は、中国語やインドネシア語、ベトナム語の需要が高まっており、さまざまな言語に対応できる体制を整えていく必要があります。
- ・不登校児童生徒の低年齢化が進んでおり、小学校においても、不登校児童が増加しています。年齢層に応じた不登校対策を進めるとともに、生涯学習センターやフリースクールといった、地域や民間の力を活用し、子どもたちの居場所づくりを進めていく必要があります。

## ②子育て支援・児童福祉の充実

### 【成果】

- ・保育士確保のため、官民一体でのイベント開催や潜在保育士の就職支援を行うとともに、市独自の処遇改善の実施や保育支援者の雇用に対する助成を行い、保育の人材確保や負担軽減を図りました。
- ・要保護児童対策ネットワーク協議会の関係機関と連携し、児童虐待への対応を行いました。また、子育てに不安を抱える家庭や見守りが必要な家庭に対して、子育て世帯訪問支援事業や支援対象児童等見守り強化事業等を実施し、児童虐待に至らないよう予防支援を行いました。
- ・ヤングケアラーの周知啓発と理解促進のため、関係機関向け研修会の開催や学校訪問による周知と把握を行い、相談支援への理解を深めました。学生向けフォーラムや居場所支援などを通して、子どもの声を直接聴き取り、必要な支援について検討を行いました。

### 【課題】

- ・共働き世帯の増加や企業の定年延長に伴う祖父母の就労の継続など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化しており、家庭だけでなく社会全体で子育てをする意識の形成が必要となっています。
- ・保育士の配置基準の見直しや子育てに関するニーズの多様化に伴い、保育現場や子育て支援に関わる人手が不足していることから、サービスを提供する側の人材確保が急務となっています。

## ③生涯学習の推進

### 【成果】

- ・市民大学トラムでは、市内3大学や東三河市町村と連携した講座や社会的課題をテーマにした多種多様な講座を開催したほか、すべての生涯学習センターでオンライン講座を同時に開催できる環境を整えることで、生涯学習機会の充実を図ることができました。
- ・退職教員や学生スタッフなどの地域人材による学習支援を行う「地域未来塾ステップ」を開設し、家庭での学習が難しい、学校に行きづらいなどの事情を抱える子どもへの学習支援を行いました。
- ・地域の大人が子どもを育てる場となる「トヨッキースクール」の拡大や、放課後の新たな学びの場となる「のびるん de スクール」を市内すべての小学校において開始するなど、学校・家庭・地域との連携をより一層進めました。
- ・夏休み期間中の利用ニーズに応えるため、夏休み限定の児童クラブを市内7か所の公営児童クラブで開設したほか、民営児童クラブの施設整備に対する支援等を実施し、児童が過ごしやすい環境づくりを進めました。
- ・地域の情報・交流拠点としての役割を果たすため、図書の閲覧や貸出に加え、郷土の歴史や時事の話題を取り上げた企画展などを開催するとともに、貴重な郷土資料をインターネットで閲覧できる「とよはしアーカイブ」の充実を図りました。また、人と人との交流によって生み出される知識や情報、体験等を共有・発信し、「知と交流の創造拠点」としての役割を担う新たな図書館として、「まちなか図書館」を開館しました。

### 【課題】

- ・ 少子高齢化やインターネットの普及により、青少年団体や青少年団体活動が減少し、青少年教育施設の利用者数も減少傾向となっています。青少年教育施設の老朽化が進む中、必要な機能や役割を整理し、施設全体のあり方について検討を進めていく必要があります。
- ・ 核家族化や地域とのつながりの希薄化が進む中、世代を超えた交流機会が減少しているため、地域の大人と子どもが交流しながら学び、体験できる機会を拡充していく必要があります。
- ・ 児童クラブのニーズは年々高まっています。今後も共働き家庭は増加していくことが想定されるため、計画的な施設整備及び支援員の確保などにより安定的な運営体制を整えていく必要があります。
- ・ 図書館に求められる役割が多様化する中、より多くの方に利用してもらうため、図書だけでなく、知識や情報、人を結びつけるまちづくりの拠点としての役割を担っていく必要があります。

## ④科学教育の推進

### 【成果】

- ・ 自然史博物館では、ナイトミュージアムの実施や、化石クリーニング体験など、独自性の高い多様なワークショップや企画展を多数開催したほか、市内の全小中学生を対象としたオンライン授業を実施し、科学を知り、科学を親しむ人のすそ野を広げる活動を行いました。
- ・ 視聴覚教育センター・地下資源館では、科学への理解や関心を深めるため、毎年 500～600 回の学習教室を開催して科学教育イベントの充実を図ったほか、プラネタリウムに特別席を導入し、大人向けの科学講座を開催するなど、科学教育イベントへの参加者層の拡大を図りました。
- ・ 自然史博物館、視聴覚教育センター、地下資源館、動植物園の機能を高め、特色を生かした科学教育の拠点づくりを推進するため、関係部局による検討委員会や庁内会議を実施し、新たな科学教育施設の基本方針やコンセプトを取りまとめた基本整備計画を策定しました。

### 【課題】

- ・ 気候変動や資源の枯渇、失われる生物の多様性など、地球規模の課題を科学的に理解するため、科学教育の重要度が増しています。社会の諸事象を科学的に捉え理解する力、課題解決に科学的にアプローチする力を持つ人材の育成を進めていく必要があります。
- ・ 令和 5 年 4 月に博物館法が改正され、博物館資料のデジタルアーカイブ化や博物館等との連携が努力義務となり、博物館全体の充実を図ることが期待されています。今後は収蔵資料のデジタルアーカイブ化や、人気コンテンツとのコラボ企画など市内外の機関との連携事業を一層推進していく必要があります。
- ・ 新しい発見や驚きに出会うことができる科学教育環境をつくっていくため、科学教育機能を集約し、外部の企業団体や専門家などと連携した先進的な教育プログラムを提供していく必要があります。

## ⑤子ども・若者の健全育成

### 【成果】

- ・ 少年愛護センターが中心となり、自治会や豊橋警察署、スクールサポーター、少年補導員によ

る地域合同補導や高校教諭との中心街補導活動を実施し、少年の非行防止と健全育成を図りました。

- ・子ども・若者とその家族を対象に、不登校やひきこもり等への相談支援を実施し、様々な問題を抱える子ども・若者の自立に向けて包括的な支援を行いました。
- ・ひとり親世帯や多子世帯等の支援が必要な世帯を対象に、東三河フードバンクや豊橋市社会福祉協議会と連携し、食料品等を配布するフードドライブを定期的に行いました。

#### 【課題】

- ・スマートフォンやSNSの普及といった社会環境の変化に伴い、青少年自身が抱える課題も複雑化してきているため、青少年の意見やニーズを把握し、より効果的な健全育成活動を実施していく必要があります。学校や民間支援団体、警察などの関係機関や青少年育成活動団体などと今後も継続して連携し、地域全体で環境づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・長期間に及ぶ物価高騰の影響で、経済的に苦しい子育て家庭が増加しており、フードドライブや子ども食堂が果たす役割は年々大きくなっています。地域での子どもの見守りを強化しつつ、社会全体で子育て家庭を支える環境整備が重要となっています。

### ⑥美術の振興と歴史文化の継承

#### 【成果】

- ・美術博物館と二川宿本陣資料館の大規模改修工事を行い、施設機能や来館者の利便性を高めました。
- ・美術博物館と二川宿本陣資料館では、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を進め、当該データを活用してスマートフォンアプリ「ポケット学芸員」を導入し、展示解説サービスの充実を図りました。
- ・美術博物館では、常設の通史展示「とよはしの歴史」を新設し、地域の歴史に関する教育普及に努めました。
- ・「市指定史跡吉田城址保存活用計画」を策定し、本市を代表する文化財である吉田城址の保存と活用の方向性を示しました。

#### 【課題】

- ・美術博物館と二川宿本陣資料館では、地域の歴史や美術に関する資料収集及び調査研究を継続し、その成果に基づく企画展示や教育普及事業の実施に努める必要があります。
- ・展覧会やイベントなど、SNS等を活用した速報性と拡散力の高い情報発信を行っていく必要があります。
- ・文化財保護法の改正により「文化財保存活用地域計画」作成が推進され、地域総がかりで文化財を保存し活用する体制づくりが求められています。文化財価値の周知と保存・活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」に沿って、史跡・天然記念物をはじめとする文化財の保護や活用、次世代への継承に取り組んでいく必要があります。

### (3) まとめ

教育とは、人が人に「教」え、人が人を「育」てることによる「未来を創る営み」です。次代を担う人を教え育てるためには、さまざまな人が教育に関わることが大切であり、地域や民間の力をこれまで以上に活用した、教育の地域展開をより一層進めるとともに、「こども基本法」や「豊橋市こども計画」の趣旨を踏まえ、より子どもたちを中心とした教育環境づくりを教育活動全般において進めていく必要があります。

本市の児童生徒数の減少は今後も継続することが見込まれ、小規模校と呼ばれる 12 学級未満の学校も増加が予想されます。児童生徒数が減少する中であっても、子どもたちの交流や体験の機会を充実させ、切磋琢磨する機会を確保していく必要があります。一方で、不登校児童生徒数や特別支援教育のニーズは年々増加しており、外国人児童生徒に対する初期支援や就学援助等の経済的支援と合わせ多様な教育ニーズへの対応が継続して求められています。

学校施設をはじめ、社会教育施設や科学教育施設など公共施設全般において老朽化が進んでおり、教育環境を整えるため、今後も必要に応じて計画的な改修等を進めるとともに、今後の施設のあり方を検討する必要があります。施設のあり方を検討するにあたっては、近年重要性が増している、科学教育の重要性や文化財の保存活用といった地域の教育資源の充実も考慮する必要があります。

先行きが不透明で混沌とした時代においても、社会の変化を的確に捉え、一人ひとりの子どもたちが困難を乗り越える「たくましさ」、周りの状況に柔軟に対応する「しなやかさ」、本質を見失わない「かしこさ」をもち、直面する問題を解決しながら自らの人生を切り拓いていく、「生きる力」を磨き深める豊橋の教育を進めてまいります。

## Ⅱ 後期計画の方向性

### 【見直しのポイント】

- ① 「こども基本法」、「豊橋市こども計画」の理念を踏まえ、より子どもたちを中心とした教育環境づくりに努めます。
- ② 子どもたちを支える学校・家庭・地域が一体となり、教育の地域展開を一層進めます。
- ③ 科学教育の拠点、文化財の保存活用など、地域の教育資源の充実を図ります。

## 後期計画

### ＜基本政策＞

#### I 学 校 教 育 の 推 進

1. 豊かな学びの推進
2. 健やかな心と体の育成
3. 教育環境の充実
4. 教職員の力量向上
5. 特色ある学校づくり
6. 個の特性に寄り添った教育の推進

#### II 子育て支援・児童福祉の充実

1. 幼児期の教育・保育の充実
2. 子どもの権利を守る環境づくり

#### III 生涯学習・地域教育の推進

1. 多様な学習環境の充実
2. 地域・学校・家庭の協働の推進
3. 放課後や休日の体験活動と交流機会の充実
4. 図書館の充実

#### IV 科 学 教 育 の 推 進

1. 科学を学び親しむ機会の充実
2. 質の高い科学教育の充実
3. 科学教育の拠点づくり

#### V 子 ども ・ 若 者 の 健 全 育 成

1. 青少年の健全育成
2. 困難を抱える子ども・若者への支援の充実

#### VI 美術の振興と歴史文化の継承

1. 美術や歴史に親しむ機会の充実
2. 文化財の保存活用と次世代への継承

#### VII 文 化 芸 術 の 振 興

1. 文化芸術を支える人づくり
2. 文化芸術の幅広い分野への展開
3. 個性あふれる文化芸術によるまちの魅力向上
4. 豊かな文化芸術の未来への継承

#### VIII ス ポ ー ツ の 推 進

1. スポーツへの参加促進
2. スポーツ環境の充実
3. スポーツによるまちの魅力と活力の創出

※下線部は見直しのポイントを踏まえた前期計画からの変更箇所

### Ⅲ 今後のスケジュール

後期計画の策定についていただいた意見を参考に、以下のスケジュールにて引き続き策定作業を進めます。

| 令和 7 年                                               |     |      |      |      | 令和 8 年                    |                       |               |
|------------------------------------------------------|-----|------|------|------|---------------------------|-----------------------|---------------|
| 8 月                                                  | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月                       | 2 月                   | 3 月           |
| <div>第 2 次豊橋市教育振興基本計画 後期計画素案作成<br/>福祉教育委員会（予定）</div> |     |      |      |      | <div>パブリック<br/>コメント</div> | <div>最終案<br/>作成</div> | <div>公表</div> |
|                                                      |     |      |      |      |                           |                       |               |